

土地改良法（昭和24年法律第195号）第87条の3第1項の規定により、県営土地改良事業（県営農業競争力強化基盤整備事業（農地整備事業）羽床上東地区）計画を平成26年12月26日変更した。

その関係書類を綾川町経済課において平成27年1月15日から同年2月4日まで縦覧に供する。

平成27年1月9日

香川県知事 浜 田 恵 造